つるぎ町
Tsurugi Town

議会だより

第27号
2013・7・26

6月定例会 決まったこと 2～3頁
委員会審議 4～9頁
議会インタビュー 10～11頁
徳島県町村議会議員研修・議会のうごき 12頁

3人で仲良く楽しく古見幼稚園児（7月12日）

例会
～19日

たこと

町の法律 条例の制定・改正

♠子ども・子育て会議条例

「子ども・子育て支援法」に規定している「審議会その他の合議制の機関」の設置が努力義務とされたことに伴い、子育て支援に関する事務を処理する機関として、つるぎ町に子ども・子育て会議を設置します。この条例では、子ども・子育て会議の設置・運営に関して必要な事項を定めています。

※6月19日施行

♠課設置条例の一部改正

「企画課」内に新しく「まちづくり戦略室」を併設するため、課設置条例を一部改正し、設置と事務分掌（新火葬場建設推進、地域公共交通［コミュニティーバス］及び企業誘致に関すること）について定めました。

※3月29日専決、4月1日施行

♠税条例の一部改正

「地方税法」の一部改正に伴い町条例を改正するもので、主な内容は、個人住民税に係る住宅借入金等特別税控除の延長拡充等です。

※3月29日専決、4月1日施行

♠国民健康保険税条例の一部改正

「国民健康保険法施行令」の一部改正に伴う改正で、後期高齢者医療制度が導入されたことにより国民健康保険の被保険者が1人になる世帯の保険料について、5年間世帯別平等割額が半額となっていましたが、この軽減措置をさらに3年間延長し、世帯別平等割額を4分の1軽減とする改正です。

※3月29日専決、4月1日施行

♠病院事業の設置等に関する条例の一部改正

半田病院の診療科目に消化器外科を加えるための改正です。

※3月29日専決、4月1日施行

♠乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されたため、引用条文を改正するものです。

※6月19日施行

♠道路占用料徴収条例の一部改正

「道施行令」及び「道路整備特別措置法施行令」の改正により、太陽光発電設備、風力発電設備、津波避難施設が道路占用の対象となったため、条例の改正を行うものです。

※6月19日施行

人事案件

☆名誉町民

つるぎ町名誉町民として、阿川利量氏（つるぎ町貞光字町）を顕彰することに同意可決しました。

補正予算

一般会計

♠平成24年度一般会計補正予算（第9号）

3億5,840万円

平成24年度の事務事業が完了したので、歳入を確定し、不用額を減額するものです。
（地方債△5,300万円、減債基金等への積立4億円等）補正後の一般会計歳入歳出予算は、80億8,437万9千円となります。

※3月29日専決

不用額とは、歳出予算と実際に支出した額の差額のことです。

♠平成25年度一般会計補正予算（第1号）

1,636万4千円

新火葬場の調査研究費等の補正です。

♠平成25年度一般会計補正予算（第2号）

2億1,942万5千円

道整備交付金事業（町道2線）3千万円、社会資本整備総合交付金事業（町道5線）5,860万円、消防施設費（消防救急デジタル無線整備事業負担金）7,700万円等です。

特別会計

♠平成24年度特別会計補正予算

※3月29日専決

①国民健康保険（事業勘定）　△　1億1,368万9千円
一般被保険者療養給付費等の減額、保険財政共同安定化事業拠出金の減額等です。

②国民健康保険（施設勘定）　△　273万3千円
平成24年5月末で廃止した八千代診療所の事務事業費の減額です。

③簡易水道　△　238万円
光熱水費、修繕料等の減額です。

④介護サービス　△　300万円
事業収入の確定と光熱水費・介護予防支援委託料等の減額です。

⑤剣山木綿麻温泉　△　88万3千円
事業収入の確定と施設管理費の減額です。

⑥特定環境保全公共下水道　△　1億2,557万5千円
施設整備費の減額等です。

⑦後期高齢者医療　△　582万円
後期高齢者医療広域連合納付金の減額等です。

♠平成25年度特別会計補正予算

●国民健康保険（事業勘定）　125万1千円
医療費適正化特別対策（医療費分析委託料等）です。

6月定
6月10日

決まっ

つるぎ町

☆人権擁護委員

人権擁護委員の候補者として、横井健治氏（つるぎ町一字字赤松）を推薦することを可決しました。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会では、主に農林・建設・商工・観光・環境・水道・地籍等に関する議案を審査します。

6月11日開催

委員長 長浦 英彰
副委員長 谷川 真角
委員 佐藤 政正
田村 昭仁
齊藤 嘉文
議長 小坂 重夫
副議長 伊庭 英俊

委員会審議

委員会での審議

Q 県工事負担金

田村昭仁委員
平成24年度県工事の額の確定により、負担金を減額計上したということだが、見込んでいた県工事が行われない場合もあるのか。

木下建設課長
県工事については、地元応益分として工事種別によっては町が負担金を支払う必要がある。
前年度に、県工事見込額を県担当者から聴き取り、町の負担金を当初予算に計上している。当初見込んでいた県工事が行われなくなる場合もあり、それに伴い本町負担金も必要なくなるため減額することになる。

Q 公共下水道接続状況

谷川真角副委員長
公共下水道の接続状況と今後の見込みは。

浦環境課長
平成24年度現時点での接続状況は、接続対象戸数1010戸のうち829戸、82・1%が接続済みである。
公表される下水道処理人口普及率では人口をベースとしており、対象人口2151人のうち、1794人が接続済みで、83・4%となっている。
今後も接続率100%を目指して努力していく。

完成した大須賀ポンプ場のスクリュー

Q 急傾斜地崩壊対策事業

田村昭仁委員
急傾斜地崩壊対策事業負担金300万円は半田字中藪の県工事の追加事業費6千万円に対する負担金との説明を受けたが、この事業は今年度で終了か。

木下建設課長
本年度総事業費は7500万円の予定で、本年度で当工事が完了すると県から説明を受けている。

急傾斜地崩壊対策事業（半田）

Q 道路占用料徴収条例の一部改正

谷川真角副委員長
町道の占用状況は。

木下建設課長
電柱の占用が大部分で、四国電力が134本、NTTが120本、ドコモが1本となっている。
電柱以外に支線柱や地下管路等も含め、年間40万円弱の占用料を徴収している。

※道路上や上空、地下に一定の施設を設置し、継続して道路を使用することを「道路の占用」といい、道路管理者の許可がいります。

道路占用の電柱

Q 老朽危険空き家対策

佐藤政正委員
道路に面した倒壊の危険性のある空き家等について、町としてどのような対策を講じているのか。

大垣副町長
先進事例では、独自条例の制定や補助事業による支援等で、老朽化した危険な家屋の除却を促進している市町村もある。
本町においては、条例制定による除却等は行っておらず、空き家の所有者を把握し、所有者本人に危険な家屋について解体するよう要請している状況である。

兼西町長
空き屋は個人資産であるため、解体や撤去については、法に基づく強制執行等以外は所有者等の許可が必要となっており、対応については住民の安心安全を重視しながら慎重に行っていきたい。

10％プレミアム付つるぎ商品券
商品券有効期限
9月30日まで

Q 有害鳥獣駆除

谷川真角副委員長
本年度の有害鳥獣駆除の実績は。
また、猿についてはどうか。

平松農林課長
イノシシ・シカについては5月7日から6月5日まで有害鳥獣駆除を実施し、95頭の駆除を行った。
猿については、くくりワナによって1頭捕獲した。

Q ぎおん夏まつり補助金

谷川真角副委員長
夏まつり補助金の増額の理由は。

村上商工観光課長
恒例の商工会主催つるぎ町ぎおん夏まつり花火大会には約3千人の観客が訪れ、特に若い世代の人でにぎわうなど、交流事業としては町内最大規模を誇っている。
今回、地域活性化を支援する補助金を活用して補助金を増額し、コンサートイベントの開催と花火大会の充実を図る。

Q 消費者協会の活動

谷川真角副委員長
消費者協会補助金はどのような使途で運用されるのか。

村上商工観光課長
この補助金は、地方消費者行政活性化交付金として国から交付されるもので、消費者協会が様々な消費者問題について取り組んだり、詐欺などの被害の防止と啓発を目的とした活動に運用される。

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、主に教育・福祉・保険・病院等に関する議案を審査します。

6月12日開催

委員長 森長 秀行
副委員長 尾関 伸也
委員 石本 貞夫
吉田 光子
西谷 一廣
議長 小坂 重夫
副議長 伊庭 英俊

Q 学校施設環境改善交付金

吉田光子委員
学校施設環境改善交付金として歳入が追加補正されているが理由は。

市原学校教育課長
平成24年度に実施した貞光小学校体育館の耐震改修工事に対する国からの交付金が当初予定より124万円追加されたことによるものである。

Q 病児・病後児保育事業

吉田光子委員
事業内容と対象年齢は。

笠原福祉課長
美馬市と共同で行っている事業で、病後の回復期にあるために集団生活を送ることが困難な期間、一時的にその児童を預かり、保護者の子育て・就労を支援するものである。
対象児童は概ね小学校第3学年までの者となっており、委託先は美馬市の戸島小児科で、個人負担は2千円。平成24年度の利用は1件であった。

Q 子宮頸がんワクチン

尾関伸也副委員長
子宮頸がんワクチンの対象年齢と接種状況は。また、副作用があると報道されていたが、つるぎ町で報告はないのか。

臼井保健センター所長
子宮頸がんワクチンは、中学1年生から高校1年生までの女子を対象として接種しており、接種回数は3回となっている。平成24年度対象者139名のうち、3回接種完了している者は126名で90・6%である。
また、副作用については、全国で1968件の報告がされているが、本町において平成24年度実績での報告はない。

沖津病院事業管理者
子宮頸がんの2種類のワクチンの副作用については、非常に頻度が低いということで、国の方針としては中止という方向ではないと把握している。

Q 通所介護利用者

吉田光子委員
通所介護施設毎の利用人数と近年の推移は。

大山地域福祉センター所長
平成24年度の利用者数は、百寿荘が、延べ2597人、やすらぎ苑が延べ3352人である。
利用人数の推移は、両施設の合計人数で、平成22年度が5518人、平成23年度が6093人、平成24年度が5949人となっている。

▶▼つるぎ町半田地域福祉センターやすらぎ苑と利用者の皆さん

Q 介護保険制度見直し

森長秀行委員長

厚生労働省は、急増する介護費用を抑えることを目的として、介護保険制度で比較的介護の必要性の低い要支援1及び要支援2に認定された人について、介護保険の給付から切り離すことを含め、制度を見直していく方針を固めたという報道があったが、これについて徳島県から何か指導があったのか。

松岡保険課長

現時点では、国・県からの具体的な指導はない。現在、厚生労働省の社会保障審議会 介護保険部会において、要支援者の給付除外等について協議されており、年内には方向性が示されると聞いている。

Q 子ども・子育て会議条例

吉田光子委員

本条例の目的が規定されていない理由は。

笠原福祉課長

平成24年8月に少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応し、子どもが健やかに成長することのできる社会の実現に寄与することを目的とした「子ども・子育て支援法」が成立した。

本条例は、この「子ども・子育て支援法」第77条に規定されている合議制の機関「子ども・子育て会議」を条例によって設置するもので、会議の設置や組織、所掌事務等について定めている。

太田げんきっこクラブ

貞光げんきっこクラブ

半田げんきっこクラブ

Q 児童福祉関係事業

吉田光子委員

放課後児童健全育成費と放課後こども教室推進事業費の違いは。

市原学校教育課長

放課後児童健全育成費は、半田・貞光・太田げんきっこクラブ（放課後児童クラブ）費用であり、児童保育は職員が行っている。

放課後こども教室推進事業費については、古見小学校において実施している放課後預かり事業費で、児童保育は地域の方にアドバイザーとしてお願いしている。

Q げんきっこクラブ入所児童数

吉田光子委員

げんきっこクラブ入所児童数は減少傾向か。

市原学校教育課長

現在、町内全体で119人の児童が入所しており、特に目立った減少はない。

しかし、現在は町内の出生数も50人前後と減少しており、将来的には入所者数に影響してくると思われる。

また、保護者が就労等により家庭で保育できるか否かも入所数に大きく影響している。

総務常任委員会

6月13日開催

委員長　三好　昭義
副委員長　田野　一二三
委員　荒井　匡代
小坂　重夫
上家　洋子
伊庭　英俊

総務常任委員会では、主に戸籍、税務、防災、管財、出納、そのほか他の2つの委員会（文教厚生・産業建設）に属さない議案等について審査します

Q 国民健康保険税条例の一部改正

三好昭義委員長
特定世帯とは。

石田税務国保課長
国保世帯で、他の世帯員が後期高齢者医療制度へ移行して国保の被保険者でなくなったため、1人だけが国保に残った世帯のことをいう。

三好昭義委員長
特定世帯を、特定継続世帯として延長して軽減措置をするということだが、改正条文中に金額が列挙されているのは平等割り以外にも軽減措置があるためか。

桑平税務国保課企画監
今回の改正は、後期高齢者医療制度創設に伴う経過措置として5年間国保税の平等割分を2分の1軽減してきたものを、更に3年間延長し、軽減額を4分の1に変更するものである。
条文中のそれぞれの金額は、平等割の軽減後の金額の変更と、それを基礎数値として、さらに所得に応じて7割から2割の減額措置があるため、それぞれの軽減の改正後の金額が記載されている。

Q コミュニティーバス

伊庭英俊委員
4月からコミュニティーバスの運行形態が変わったが、利用状況と運賃設定はどのようになっているのか。

武田まちづくり戦略室課長
利用状況については、4月及び5月のデータでは、全体で一カ月あたりの利用人数が約1600人、1日あたりでは、休日で17人、平日で70人であった
また、コミバスの乗車運賃は1エリア200円を設定している。例えば一宇地区から半田病院まで利用した場合には、3エリア（一宇、端山、貞光半田）を通過するので600円（3エリア×200円／エリア）となる。

Q 高医療費市町村制度

三好昭義委員長
つるぎ町は高医療費市町村に指定されているということだが、どのような制度か。

石田税務国保課長
国民健康保険の医療費の地域差を解消することを目的として導入された制度で、前々年度の医療費を基に、災害その他の特別事情を考慮した後の地域差指数が1・14を超えた市町村は、高医療費市町村として指定され、安定化計画を作成するとともに医療費適正化事業に取り組むことが定められている。
つるぎ町は地域差指数が1・255で高医療費市町村に指定されているため、医療費の適正化に努めていく。

Q 消防救急デジタル無線整備事業

三好昭義委員長

消防救急デジタル無線整備事業とは。

河内危機管理課長

国の方針により、平成28年6月1日までに消防無線のデジタル化が義務づけられたことから、つるぎ町と美馬市が共同して25年度から3年間かけてこの事業を行う。

平成25年度は、美馬市に共同指令センターの建屋を増築し、その後、高機能消防指令システムを整備する。

高機能消防指令システムとは、最新鋭のコンピューターと最新の通信機器を駆使し、各種災害時において119番通報の受信から出動指令時間の短縮及び支援情報等による確実な現場対応を可能とし、今まで以上に迅速で効果的な消防活動が可能になるシステムである。

Q 災害対策基金積立金

三好昭義委員長

災害対策基金積立金はどのような目的で積み立てているのか。

中川総務課長

基金を積み立てておくことで災害により甚大な被害が発生した場合、財源が早急に確保でき、応急対策及び復興対策を円滑に推進できる。積立金は5年間で10億円を目指している。

町職員による復興支援活動（宮城県七ヶ浜町5月27日～6月11日）

Q 火葬場計画について

伊庭英俊委員

火葬場について、現況と今後の計画はどのようになっているのか。

武田まちづくり戦略室課長

現在の火葬場は老朽化、建物耐震及び立地条件から運営しながらの同一敷地内建設は不可能であり、また、冬場の交通困難等の問題を抱えていることからも、利便性の良い場所への新築移転が急がれる状況である。

新しい施設の建設については、これまで地元の方々にご理解いただくため、特に近隣の方々についてはご意向に十分配慮できるよう、会合や戸別訪問を行ってきた。

今後もこうした会合や戸別訪問を継続し、地元の方々に新しい施設の環境景観対策等を丁寧に説明させていただき、ご理解いただいて、できて良かったと地域に受け入れていただけるような施設の実現を目指し、更に努力を重ねながら事業を進めていきたいと考えている。

【今後のスケジュール案】

25年度　地元説明会等の継続。火葬場の基本計画策定。

26年度　合併特例債適用のため、土地開発公社から土地購入。火葬場の実施設計。

※実施設計については、近隣の方々のご意向を少しでも取り入れられるよう1年の期間を設定。

27年度　建設工事着手、年度内完成予定。

28年度　新施設の運営開始予定。

議会インタビュー 町民の絆

田岡 茂文さん（65歳）（半田字逢坂）

インタビュアー 尾関伸也議員

献納米を天皇へ献上

毎年11月23日に皇居で行われる新嘗祭（にいなめさい）のために全国の各都道府県からその年に収穫された米や粟が天皇に献上されています。

田岡茂文さんは、徳島県が平成24年度の献納市町村として選んだつるぎ町の代表として、献納米として育て収穫した精米一升を天皇に献上されました。

◎献納には直接行かれたのですか。

♡昨年10月に皇居で行われた献納式に参列し、桐箱に入れた精米を献上しました。

◎献納された精米は「ヒノヒカリ」という品種だそうですが、品種は指定されているのですか。

♡徳島県の奨励品種ということで献納米として指定されています。

◎献納記念の写真には、今日お集まりいただいている皆さんのお顔も見受けられますね。

♡ここにいる皆さんに手伝っていただいて献上米を生産しましたので、その田植えや収穫の時の写真です。

◎献納米を天皇に献上するという機会は滅多にないようですのでいい記念になりましたね。ところで、田岡さんは、ご自分の田の他にも耕作ができなくなった農地を何カ所も引き受けて耕作されているそうですね。

♡はい、これ以上耕作放棄地が広がっていかないように微力ではありますが、少しでも貢献できればと思って請け負っています。

◎全国的に急速に広がっている耕作放棄地ですが、病虫害・鳥獣被害の発生、農地利用集積の阻害、廃棄物等不法投棄の温床など、いろんな方面への悪影響が、全国でも次第に深刻化しつつあり、早急な解消が求められているようです。

♡つるぎ町でも耕作放棄地の増加に伴って米の害虫であるカメムシの発生が増加し、米の一部が黒く変色する斑点米が増えてきました。

◎本町でも耕作放棄地解消の対策が急がれますね。

♡就農者の高齢化に加え、中山間地域は土地条件も悪く、近年は有害鳥獣の被害も深刻で、耕作放棄地が益々増えてくると思います。

◎平地では農業で生計を立てていけるところも多いようですが、中山間地域では無理でしょうね。

♡中山間地域では機械の導入が必須だと思いますが、年金生活での購入は大変で、機械購入費の何割かでも補助があればと思います。

◎個人購入には補助はないようですから、集落で購入されているところもあるようです。

♡そうですね。個人ではできないことも組織化して行えばできる可能性は大きいと思います。近隣の市町では農業法人として成功されているところもあるようです。

◎田岡さんもしてみたいと思われますか。

♡有志で集まって組織化し、耕作しなくなった農地などを借りて集積し、効率的に利用していけば収入を上げていけるのではないかと思います。構想だけでなかなか実現できないのが現状ですが。

◎お話を伺って、中山間地域としてのつるぎ町も課題が山積していることを実感しましたが、田岡さんのような前向きな考え方が町の将来を牽引していく活力の源だと思います。

私も本当に微力ではありますが町民のひとりとして町の現状に学びながら、こうした問題について何ができるか真剣に取り組んでいきたいと思います。

岡本　光雄さん（83歳）
由子さん（83歳）
（一宇字赤松）

インタビュアー
西谷一廣議員

引き継がれる
豆腐づくりの技と心

岡本さんご夫妻は、一宇地区赤松で親子3代にわたって豆腐作りをされている「岡本とうふ店」の2代目です。20年間にわたる豆腐づくりの苦労話などを伺いました。

◎光雄さんのお父さんが一宇地区で豆腐店を開業されたのはいつ頃のことですか。

♡昭和44年頃ですね。当時は茅葺きの家屋で、豆腐をつくって販売していました。その後何年かして現在の場所に移り、日用雑貨と豆腐の販売をはじめました。

◎雑貨もはじめられたのですね。

♡その頃は、このあたりも子どもが多く、子どもたちは古見小学校へ通っていました。特に「大宗」あたりの子どもたちは、この急な坂をずっと登り続けて家まで帰るので、店のあったあたりまでくるとお腹が減ってくるのです。それで父が店には豆腐以外おいてないので買ってきたお菓子などを子どもにあげていたそうです。そういう経緯があって、店を移転してからはパンや駄菓子、日用雑貨も店に置くようになったそうです。

◎そんなご両親も高齢になり、光雄さん達が豆腐づくりを引き継がれたのはいつ頃ですか。

♡昭和53年に店を拡張し、2年ほどしてから私たちが豆腐をするようになりました。最初の頃は、妻が豆腐づくりをしながら雑貨店を営み、父が豆腐の配達をしてくれていましたので私は奈良や和歌山へ働きに出ていました。その後、私が病気になったり、妻が体調を崩したりして、その時々で夫婦交替で豆腐づくりをしました。

◎当時は豆腐を一日に何丁位作っておられたのですか。

♡毎日90～120丁作っていました。

◎今は豆腐づくりに機械を導入されていると思いますが、当時はほとんど手作業で大変だったのではないですか。

♡今は、すりつぶした大豆を釜に入れるのも、にがりを入れてかたまりかけた豆乳を型に流し入れるのも機械でするので短時間にできますが、当時は、大きなひしゃくですくって移し替えていたので時間がかかりました。また、重し用の5～6キロの石を持ちあげたり、30丁分の豆腐が入った型をひっくり返したりするのも手作業でしたので、元気で体力がないとできなかったと思います。節季などは注文が多くて、徹夜で豆腐づくりをしました。

◎豆腐づくりで一番難しいと思われるのはどんな事ですか。

♡にがりの量を調節することですね。にがりの量が多すぎると堅くてざらついた豆腐になります。毎回同じ量のにがりで、同じ仕上がりにならないところが豆腐作りの難しいところで、にがりを4回に分けて、豆腐の状態を見ながら調節します。こうした作業には決まり切ったマニュアルがあるわけではないので、最初は試行錯誤の繰り返しでしたね。

◎息子の勇さんも豆腐づくりの見習い中だと伺いましたが、こだわっているところなどありますか。

♡両親がつくってきた豆腐の味を引き継いでいきたいと思っていますが、豆腐をつくる前にやわらかさや舌触りなど自分がどのような豆腐を作りたいかを考え、自分なりの工夫を加えてにがりの調節などをしています。

◎跡継ぎが頑張っているので楽しみですね。最後になりましたが、これから二人でどのように過ごしたいと思われますか。

♡結婚以来、私が大けがや病気を患い、妻は苦労の連続でした。これからは無理をしないで元気でいて欲しいと思います。

♡自分も大病を二度患いましたし、本当に苦労の連続でしたが今は息子たちや嫁に大事にされて幸せです。

◎子は親の背中を見て育つと言われています。苦労しながらも作り続けてこられた「岡本とうふ店」の豆腐は子ども達に引き継がれ、これからも愛されて次世代へとさらに引き継がれていくことを願っています。

第22回徳島県町村議会議員研修会

平成25年5月10日（金）、第22回徳島県町村議会議員研修会が、本町就業改善センターで開催され、県下町村議会議員等約200名が参加されました。

研修会では、小坂重夫町村議会議長会会長と地元兼西町長の挨拶の後、本町商工観光課職員が「巨樹の町、つるぎ」と題して町の魅力や見所を紹介しました。続いて、「半田そうめん応援団長」である俳優の八名信夫さんが「悪役人生　人との出会い」と題して講演され、その豊富な人生経験を通して語られるメッセージや絶妙な語り口に会場の皆さんも引き込まれ、聞き入っていました。

講演の後、場所を松尾神社に移し、天の岩戸神楽保存会による「天の岩戸神楽」を鑑賞し、研修会は盛況のうちに幕を閉じました。

議会の動き

4月22～23日　火葬場先進地視察
5月10日　第22回徳島県町村議会議員研修会
5月28～29日　第38回全国議長・副議長研修会
6月3日　議会運営委員会
6月10日　第2回定例会開会本会議
6月11日　産業建設常任委員会
6月12日　文教厚生常任委員会
6月13日　総務常任委員会
6月19日　第2回定例会閉会本会議
6月28日　県町村議会議長会臨時総会
7月12日　議会広報編集常任委員会

発行　つるぎ町議会　編集　つるぎ町議会広報編集常任委員会　つるぎ町議会　〒779-4195　徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3　Tel 0883-62-3111　fax 0883-62-4944　Web_サイト http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp